

令和8年度 保育所等の利用に係る現況確認(継続確認)について



小諸市役所 こども家庭支援課 こども保育係

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

TEL: 0267-22-1700(内線2198)

現況確認について

申請が必要な方

保育所、認定こども園（保育認定）、小規模保育事業所に在籍している（令和8年度中に入園予定を含む）申請児童の住民登録が小諸市にある方。

※令和8年度5歳児クラス在籍者（年長児）を除く

令和9年3月31日までに退園予定の方も申請が必要です。

申請期間

令和8年8月24日（月）～令和8年10月9日（金）

※申請期間を過ぎてしまうと申請ができなくなります。必ず期間内に申請してください。

申請方法

「ながの電子申請サービス」を利用しての電子申請

※利用施設にて配布されるQRコードから申請ください。

事前準備

必要書類の準備

次ページの表を参考に「保育が必要な事由を証明する書類」をご用意ください。原則として父母ともに書類が必要です。

勤務先が発行する書類は時間がかかる場合があるので、早めにご用意をお願いします。

※提出日時点で発行から3か月以内のものが有効です。

書類は下記URLからダウンロードいただくか、利用施設または市役所の窓口で受け取ってください。

・小諸市ホームページ: 保育所、認定子ども園、幼稚園等の利用申請に関わる添付書類様式集

<https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/hokenfukushibu/kodomokateisienka/1/3/5/12551.html>

事前準備

保育が必要な事由を証明する書類		
保育が必要な事由	適用事由と入所期間	必要書類
就労	月に64時間以上の就労時間があること	・就労証明書 ・直近年度の確定申告書の写し等（自営業主の方のみ）
母親の産前産後	母親が産前または産後であること （産前産後各3か月、最長7か月）	母子手帳の写し
保護者の病気等	疾病または障がいにより、保育ができない状態であること	医師の診断書
病人等の介護	同居の家族が常時介護が必要な状態であること。 または、親族に介護が必要で他に介護できるものがないこと	介護・看護状況申告書
求職活動	保護者が仕事を探していること（90日間）	求職証明書
就学	保護者が学校、職業訓練校等に通っていること	在学証明等
育児休業	保護者が育児休業を取得していること	就労証明書 （育児休業の期間を記入）

電子申請の準備

①機器の準備

インターネットに接続できる環境とパソコン・スマートフォン等をご用意ください。

②書類の準備

○事前にご用意いただいた「保育が必要な事由を確認する書類」は画像データにて添付していただきます(PDFファイル等での添付も可)。あらかじめ写真撮影していただけますと、申請をスムーズに行えます。

※書類を撮影する際は、記載事項がすべて収まるように撮影してください。

※書類の再提出をお願いする場合がありますので、原本は大切に保管しておいてください。

※事前にホームページに掲載されている入力フォームプレビューから入力項目を確認しておくと、入力をスムーズに行えます。

電子申請の流れ

①申請者の利用者登録 ※既にながの電子申請サービスの利用者登録がお済みの方は次ページへお進みください。

利用者ログイン

手続き名

受付時期

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

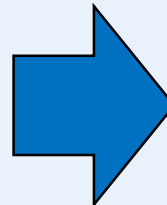
利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続
パスワード
メールアドレス
利用者
パスワード

・利用施設より配布されたQRコードを読み込み、利用者ログイン画面を表示します。

・「利用登録される方はこちら」を選択し、利用規約をご確認のうえ「同意する」を選択してください。



利用者ID入力

利用者区分 必須

☒ 個人

☐ 法人

☐ 代理人

利用者ID（メールアドレス） 必須

利用者ID（確認用） 必須

登録する >

- ・利用者区分の「個人」を選択
- ・メールアドレスを入力し、「登録する」を選択
- ・登録したメールアドレスにURLが届きますので、利用者登録をしてください。

電子申請の流れ

②ログイン・申込内容の入力

利用者ログイン

手続き名	【利用者用テスト】令和8年度 保育所継続入園申込（公立保育園・ポッポの家保育園）
受付時期	2025年8月4日8時30分～2025年8月4日21時00分

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

・利用者登録完了後、登録した利用者IDとパスワードでログインしてください。

・ログイン後、入力項目に従って必要事項を入力してください。
※各入力項目に記載されている説明文は必ずお読みください。

入力を進めるにあたって

・各入力項目に記載されている説明文は必ずお読みください。

・一度の申請で申し込みができるのは1人のみです。2人以上の申し込みをする方は、「⑤2人目以降の申込をする場合」のとおり人数分の申し込みをしてください。（2人目以降の申込の際、1人目の内容をコピーして申し込みをすることができます。）

・入力内容についてご不明な点は、こども家庭支援課までお問い合わせください。

電子申請の流れ

③画像データの添付

基本情報

申請子ども情報

保護者情報

家庭状況情報

添付書類

保護者の「保育の必要性を証明する書類」を添付してください。

添付書類（保育の必要性を証明する書類-父）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

父の保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）を添付してください。
※2枚以上ある場合は、「その他の添付書類」に添付してください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

添付書類（保育の必要性を証明する書類-母）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

母の保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）を添付してください。
※2枚以上ある場合は、「その他の添付書類」に添付してください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

その他の添付書類1

選択肢の結果によって入力条件が変わります

追加で提出する書類がある場合は、こちらに添付してください。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

削除

「保育が必要な事由を確認する書類」の画像データを添付してください(PDFファイル等での添付も可)。

※書類を撮影する際は、記載事項がすべて収まるように撮影してください。

※添付書類に記入漏れがある場合は、再提出が必要になります。必ずご自身で内容をご確認いただき、申請してください。また、画像が不鮮明な場合も再提出となります。できるだけ事前に撮影をし、画像が鮮明かご確認ください。

※書類の再提出をお願いする場合がありますので、原本は大切に保管しておいてください。

電子申請の流れ

④入力内容の確認・申し込み

その他の添付書類5 選択肢の結果によって入力条件が変わります

追加で提出する書類がある場合は、こちらに添付してください。

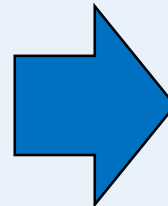
ファイルの選択 ファイルが選択されていません

削除

< 戻る

確認へ進む >

・入力が完了したら、「確認へ進む」を選択してください。
※必須項目が入力されていない場合や入力内容が誤っている場合は、該当箇所が黄色く表示されます。
エラー表示された項目を修正しないと申し込みが完了しません。



申込確認

まだ申込みは完了していません。
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

こちらに入力内容が表示されます。
内容をご確認のうえ、ページ下部の「申込む」を選択してください。

< 入力へ戻る

申込む >

申し込みが完了すると、申込完了のメールが届きます。
メール本文に整理番号が記載されていますので、受信メールは必ず保存しておいてください。

電子申請の流れ

⑤2人目以降の申込をする場合

2人以上の申し込みをする場合、最初に申し込みをした内容をコピーして申し込むことができます。

【再申込の手順】

- ①電子申請サービスにログイン後、マイページの「申込内容の確認」を選択
- ②コピーする手続きの「詳細」を選択
- ③ページ下部の「再申込する」を選択
- ④入力内容を2人目の情報に修正し、申し込みを行う。

注意点

- ・申し込みする児童の情報は、必ず2人目以降の児童の情報に修正してください。
- ・家庭状況の同居家族は、1人目の児童の情報を追加し、申し込みをする児童の情報を削除してください。
- ・きょうだいで別の園に通っている場合は、コピーしての再申し込みができません。お手数ですが、1人ずつ申し込みをしてください。

①

**申請内容の確認**
申請状況の確認や、過去に申請した手続きの内容を確認できます。 >

**お気に入り手続き**
登録したお気に入り手続きを確認できます。 >

②

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
		小諸市役所 こども家庭支援課 こども保育係	2025年8月4日19時	完了	詳細 >

③

類4

類5

ブラウザを閉じてください。

< 一覧へ戻る

再申込する >

注意事項等

注意事項

- ・入力日時点の状況を入力してください。
- ・家庭状況は、同居しているすべての方(世帯分離を含む)が入力されているかご確認ください。
- ・添付書類は不備がないか必ずご自身で内容をよく確認してから添付してください。
- ・電子申請についてご不明な点がございましたら、こども家庭支援課までお問い合わせください。

申請後について

- ・申請内容に不備があった場合や、転園希望についてご確認のためにこども家庭支援課から電話等でご連絡する場合があります。
- ※不備や確認事項がない場合は、ご連絡いたしません。